

愛知県廃棄物処理計画の実施状況について

前計画（平成 14 年度～18 年度）の実施状況

< 目標 > 環境負荷の少ない安全で快適な地域環境づくり

〔最終処分量の目標〕（11 年度に対する 18 年度の削減目標）（実績値）

- ☞ 一般廃棄物 33%削減・11 年度 55.0 万トﾝ ⇨ 36.9 万トﾝ 18 年度 33.4 万トﾝ (39.3%減)
- ☞ 産業廃棄物 26%削減・11 年度 190.7 万トﾝ ⇨ 140.9 万トﾝ 17 年度 136.0 万トﾝ (28.7%減)

< 施策の基本方針 >

（18 年度までの主な取組）

1 減量化・資源化の促進

- (1) 県民の自主的な取組の促進 ぐみゼロ社会推進あいち県民会議(15.5 名称変更)による啓発第 1 回 3R 推進全国大会の開催(18.8)
- (2) 事業者の自主的な取組の促進 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定・報告の指導
建設リサイクル一斉パトロールの実施等
- (3) 市町村の取組の促進 容器包装廃棄物の分別資源化促進の支援等
- (4) 地方公共団体の率先的役割の実践 「あいくる材」(14.4～)認定と公共工事での率先利用
「マイカップ・マイボトル」運動(18～)
- (5) 資源化等を促進するための環境づくり あいちエコタウンプランの策定(16.9)
資源循環情報システムの構築(17・18)
あいち資源循環推進センターによる循環ビジネスの相談、支援(18～)
循環ビジネス事業化検討、リサイクル施設整備に対する補助(18～)
産業廃棄物税の導入(18.4～)
あいちゼロエミッション・コミュニティ構想の策定(19.3)

2 適正処理の推進

- (1) 適正処理指導の徹底 産廃排出事業者、処理業者に対する立入検査・指導、処分
- (2) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保 愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱施行(14.4)
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行(15.10)
廃棄物が地下にある土地の区域を指定(18.3～)
- (3) 関係機関との連携 各種連絡会議の開催等

3 廃棄物処理施設の整備の促進

- (1) 地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進 愛知県ぐみ焼却処理広域化計画に基づく焼却施設の集約化促進
し尿処理施設の整備促進(し尿の海洋投棄全面廃止～18)
産業廃棄物処理施設設置に当たっての条例、要綱による指導
愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の策定(16.12)
豊田 PCB 広域処理施設の操業開始(17.9～)
- (2) 広域的な最終処分場の整備 衣浦港 3 号地最終処分場整備に係る環境アセスメントの開始(18.4～)
愛知臨海環境整備センターに「廃棄物処理センター」の指定(18.6)

4 監視・指導体制の充実

(1) 適正処理に関する監視・指導・取締体制の充実

不法投棄等監視特別機動班の設置(14.4)、警察官OBの配置(18.4)
休日や平日夜間の不法投棄等監視業務の民間業者への委託(13~)
専用FAXやEメールによる地域住民からの情報収集
適正処理指導強化月間(6月、11月)における一斉点検

(2) 人材の育成

愛知県産業廃棄物協会と連携したセミナーの開催等

(3) 環境犯罪を犯さない気運の醸成

産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催等

(4) 排出事業者の責任強化

廃棄物処理法や条例に基づく原状回復の指導

5 情報の収集・提供

(1) 適正処理・資源化情報の収集・提供

資源循環情報システムインターネットによる供用(18.5~)

(2) 適切な指導のための処理状況の把握

産業廃棄物処理業者からの実績報告、PCB特措法の届出等

6 環境教育等の推進

(1) 県民に対する学習の場の提供

環境副読本の小学生への配布、ごみ調査隊の実施等

(2) 事業者意識の高揚

市町村担当者会議や産業廃棄物処理業者講習会の開催

「愛知環境賞」の表彰(16~)

「ごみゼロ推進優良店」の認定、表彰

現計画（平成 19 年度～23 年度）の実施状況

循環型社会づくりは 3R の行動から

< 重点とする減量化の目標 >（16 年度に対する 23 年度の目標）

- ☞ 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、約 21%減らし、720g とする。
- ☞ 排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約 29%、産業廃棄物について約 60%とする。
- ☞ 最終処分量について、一般廃棄物、産業廃棄物ともに約 21%削減する。

< 施策の基本方針 >

（19 年度の主な取組）

施策 1 3R の促進

- (1) 県民の 3R の推進
 - 「ごみ減量、3R 推進」リーフレットの作成・配布
 - ごみゼロ社会推進あいち県民大会の開催(20.2)
 - レジ袋削減に向けた事業者説明会の開催(19.10、20.3)
 - 「レジ袋削減取組店制度」の創設(20.1～登録開始)
 - ごみゼロ社会推進あいち県民会議・生ごみ再生資源化部会の開催等
- (2) 事業者による 3R の取組の促進
 - 各種報告届出に伴う指導
 - 多量排出事業者の処理計画の提出 558 事業者
 - 県外への運搬実績報告 5,152 事業者
 - 最終処分場の処分実績 532 事業者
 - 特別管理産業廃棄物処理実績報告 5,690 事業者
 - ホームページによる減量化、適正処理等の情報提供
 - 県税当局と連携した産業廃棄物税の実施状況の把握
- (3) 各種リサイクル法の推進
 - キャンペーン、イベント、研修会等における啓発
 - 容器包装リサイクル法に基づく愛知県分別収集促進計画(第 5 期)の策定(19.9)
 - 建設リサイクルに係る建設工事現場のパトロール実施(19.5、10)
 - 放置自動車問題処理対策連絡会議の開催(19.10)
- (4) 市町村の取組の促進
 - 市町村分別収集計画策定の研修会(19.4)
 - 市町村のレジ袋有料化への支援
 - 一般廃棄物処理計画、分別収集計画、循環型社会形成地域計画の作成等への支援
- (5) 県等の率先的取組の推進
 - 庁舎内のペットボトル等の削減を目的としたマイカップ・マイボトル運動
 - あいくる材の認定と県発注公共工事での利用
 - 認定(19.12 現在) 23 品目、485 件、1,507 資材
 - 利用(18 年度末) アスファルト混合物 6 割、路盤材 8 割、コンクリート二次製品 8～9 割

施策 2 循環ビジネスの促進

- (1) 新しい循環ビジネスの創出と事業化促進
 - (2) 資源循環を促進するための環境づくり
- 循環ビジネス創出コーディネーターによる相談や技術指導
 - 循環ビジネス事業化検討補助(19 実績) 採択 8 件
 - 先導的リサイクル関係施設整備補助(19 実績) 採択 2 件
 - ゼロエミッション・コミュニティ構想の事業モデルの具体化の検討
 - 愛知環境賞表彰(20.3)

施策 3 適正処理と監視指導の徹底

- (1) 廃棄物の適正処理の指導
 - 立入検査や各種報告書提出時の指導
 - (19.6、11 の強化月間の立入指導件数 1,026 件)
 - 電子マニフェストの普及啓発(20.3 現在県内導入状況 3,995 事業所：全国 1 位)

- (2) 特別管理産業廃棄物の適正処理 立入検査や各種報告書提出時の指導
 県医師会・歯科医師会との情報交換、適正処理指導
- (3) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保 施設の設置等に係る地域住民への説明会開催等指導
 施設の設置又は処理業の許可に当たっての適正な審査

- [産業廃棄物処理業許可] (19.12 現在)
 - ・収集運搬業 (新規: 379 件、更新: 494 件、変更: 96 件)
 - ・処分業 (新規: 19 件、更新: 59 件、変更: 17 件)
- [特別管理産業廃棄物処理業許可] (19.12 現在)
 - ・収集運搬業 (新規: 45 件、更新: 45 件、変更: 17 件)
 - ・処分業 (新規: 0 件、更新: 7 件、変更: 1 件)
- [産業廃棄物処理施設] (20.3 現在)
 - ・設置許可 1 件
 - ・変更許可 1 件

民間最終処分場設置者に対する維持管理積立金の活用による適正管理の指導

- (4) 不適正処理の未然防止 不法投棄等監視特別機動班による監視パトロール
 民間警備会社に夜間の監視を委託
- (5) 排出事業者処理責任の徹底 排出事業者等を対象とした説明会開催 (19.8~9)
 委託処理業者による不適正処理事案に係る排出事業者の原状回復責任の周知徹底
- (6) 関係機関との連携 県・地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催
- (7) 優良な産業廃棄物処理業者の育成 産業廃棄物処理業者に対する講習会
 優良性の判断に係る評価制度による認定 (20.1 現在 25 件)
- (8) 環境犯罪を許さない気運の醸成 ポスター掲示や街頭キャンペーンによる啓発活動
 ホームページによる情報提供
 クリーン活動推進大会の開催 (19.10)

施策 4 廃棄物処理施設の整備の促進

- (1) 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進 市町村の一般廃棄物処理施設整備の指導・助言
 第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画の素案作成 (20 年度策定予定)
 循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設設置費補助金等の活用
 [19 年度の一般廃棄物処理施設に係る財政支援状況] (*): 県費補助対象施設
 - ・最終処分場: 半田市(*), 豊橋市、春日井市、知多市、知多南部衛生組合
 - ・ごみ処理施設: 名古屋市、岡崎市、刈谷知立環境組合、知多南部広域団体
 - ・堆肥化施設: 豊田市
 - ・ストックヤード: 春日井市
- (2) 広域的な最終処分場の整備 衣浦港 3 号地最終処分場整備に係る環境アセスメントの終了 (~19.12)
 公有水面埋立免許の変更許可 (20.3)、廃棄物処理施設設置許可 (20.3)
 衣浦ポ-トアイント 廃棄物処分場埋立容量の拡大 (19.12 期間 ~21 年度)
- (3) し尿処理の高度化 し尿処理について計画的・効率的な施設整備に係る市町村支援

施策 5 情報の収集提供、環境学習等の推進

- (1) 資源化情報、適正処理情報等の提供 { 資源循環情報システムその他ホームページによる情報発信
- (2) 産業廃棄物処理状況の把握及び情報提供 { 産業廃棄物処理業者情報のホームページ検索 (19.5~)
 イベント開催、パンフレットの作成等
- (3) 環境学習及び普及啓発の推進 環境副読本の小学生への配布、ごみ調査隊の実施等